

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和元年 6月 26日

秋田県知事 殿

提出者

住 所 秋田県大館市豊町3番1号

氏 名 大館市立総合病院
大館市病院事業管理者 佐々木 晴彦

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0186-42-5370



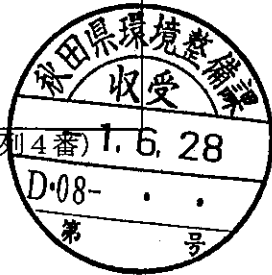
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大館市立総合病院
事業場の所在地	秋田県大館市豊町3番1号
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	医療業
② 事業の規模	443床
③ 従業員数	628人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	感染性廃棄物→焼却→管理型埋立 引火性廃油→焼却 汚泥(有害)→脱水→焼却→管理型埋立

(日本工業規格 A 列4番) 1. 6. 28



(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成 30 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、マニフェスト伝票の管理を適切に行う。		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（平成 30 年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	129.04	t
	(今後実施する予定の取組) 令和2年3月中に、収集運搬業者、処分業者も含めて電子マニフェストを導入する。		
※事務処理欄			

別紙

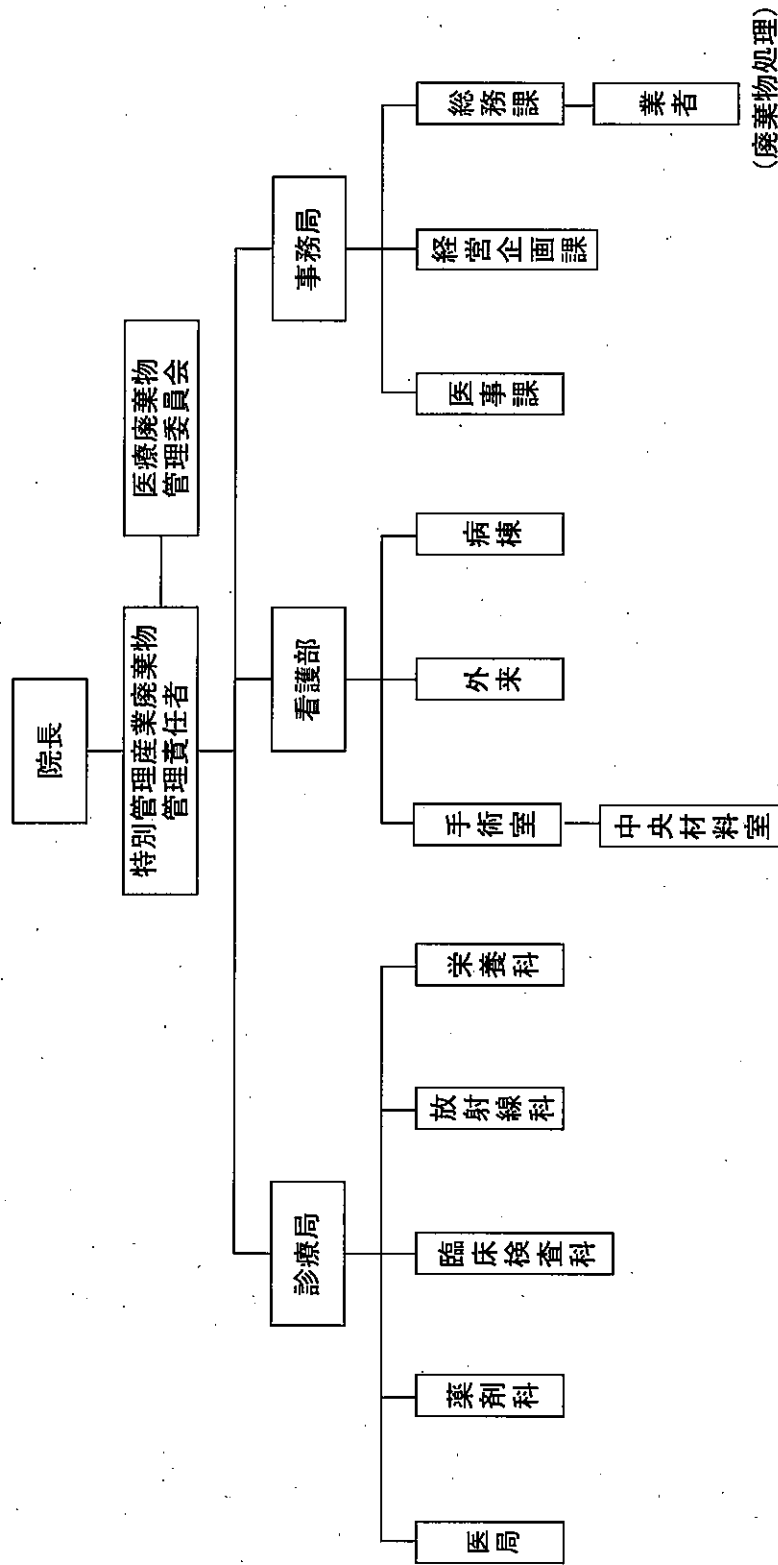
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成30年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油	汚泥（有害）	P C B等
	排出量	127.63 t	0.82 t	0.59 t	0.0 t
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油	汚泥（有害）	P C B等
	排出量	126.61 t	0.72 t	0.76 t	0.0 t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（平成30年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油	汚泥（有害）	P C B等
	全処理委託量	127.63 t	0.82 t	0.59 t	0.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
②計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油	汚泥（有害）	P C B等
	全処理委託量	126.61 t	0.72 t	0.76 t	0.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

管理体制図



分担

事務局(担当 総務課) 部署間の調整、行政への報告、処理委託業者の選定、廃棄物処理委託契約等手続き、場内保管場所への運搬、引渡し、適正処理の確認
診療局、看護部、事務局(担当 全部署) 部署内の発生産業廃棄物の発生量削減、分別、部署内スタッフへの分別方法等の徹底